

子育てサークル活動への助成について

令和6年度も、苫小牧市子育てサークル登録基準を満たし、適切な活動であると認められる団体に対して助成金を交付いたします。

【登録基準】別表「苫小牧市子育てサークル登録基準」のとおり

【申込方法】次の①～⑦の書類を市役所こども育成課へ提出してください

- ① 令和6年度 苫小牧市子育てサークル登録カード
- ② 令和6年度 会員名簿
- ③ 令和6年度 苫小牧市子育てサークル事業実施計画書
- ④ 令和6年度 苫小牧市子育てサークル活動助成事業補助金交付申請書
- ⑤ 令和6年度 事業計画書
- ⑥ 令和6年度 収支予算書
- ⑦ 令和6年度 苫小牧市子育てサークル活動助成事業補助金概算払請求書

※ 書類の記入には、消えるボールペンの使用はできません

※ 訂正の際には修正テープや修正液を使わず、二重線の上に訂正印を押印してください

※ 各様式の記載例は、最終頁にあります。

【申込期間】令和6年6月3日 ～ 令和6年6月28日

こども育成課（市役所1階18番窓口）または、
子育て支援センター（教育・福祉センター2階）に提出してください

【助成対象期間】令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

【補助金額】1団体（上限）1万5千円

【実績報告期限】令和7年3月31日

【領収書について】 実績報告時に必要となりますので、ご注意ください

- ※ あて名はサークル名またはサークル登録名簿に記載のある方の名前としてください
- ※ 領収書の但し書きが明確ではない場合は、購入元発行の明細が記載されたレシート等を添付してください
- ※ サークルやサークル会員が発行する証明書等をもって、領収書に代えることはできません。

【助成対象経費】 講師謝礼 = 講演, 研修の講師に対する謝礼及び旅費
消耗品 = 用紙・封筒・筆記用具・スタンプ等文房具の代金、
参考図書・CD・研修テキストの購入代金、
活動に使用する教具、遊具代
印刷製本費 = 資料等の作成に必要なインク代・印刷代
委託料 = 活動の際の託児料金
会場使用料 = 講演、研修等の会場使用料、機器使用料

- ※ 食糧費（お菓子、飲み物含む食品全般）は対象外です
- ※ 会員へ贈り物（景品、プレゼント）代は経費として認められません
- ※ 講師への謝礼として手土産を購入する場合は、領収書に「講師用手土産代」または「講師用プレゼント代」と明記してください

《 お問い合わせ 》

苫小牧市役所 健康こども部 こども育成課
担当： 中澤 TEL： 0144-32-6378（直通）